平成２７年（フ）第６号
熊本県八代市豊原下町3592番地４　302
債務者　犬童　知之
1　決定年月日時　平成27年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中松　洋樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２６年（フ）第４９５号
埼玉県所沢市小手指町５丁目13番地の34　グリーンパーク小手指３―103
債務者　福岡　丈治
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第７７６号
広島市南区東雲本町２丁目５番12―302号
債務者　沖原　弘明
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上土井幸始
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２号
広島県廿日市市佐方646番地１
債務者　高村　潤秀
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　俊哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６５５号
北九州市小倉南区長行西５丁目３番７号
債務者　西村　俊行
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金弘　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３号
福島県郡山市本町１丁目14番21号
債務者　田﨑　　修
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　宏昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第３８９号
北九州市門司区旧門司１丁目11番14号、前住所北九州市門司区旧門司２丁目12番７号
債務者　道谷吉志乃
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠置　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５３５号
北九州市八幡西区岡田町７番30―317号
債務者　勝野　正生（旧姓安藤・中園）
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　英弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４２６号
鹿児島県いちき串木野市羽島9966番地
債務者　塩屋　千草
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年４月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１１４号
札幌市豊平区福住３条１丁目４番12―302号
債務者　増田　明子
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　知里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３１号
静岡県浜松市東区和田町433番地の２　ハウス鈴美２、前住所静岡県浜松市中区領家１丁目16番13号
債務者　伊藤　正吾
1　決定年月日時　平成27年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　繁男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月21日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２４号
熊本県山鹿市杉672番地１　フラットコート山鹿Ａ201、前住所熊本県玉名郡長洲町大字高浜1129番地５
債務者　境　　智幸
1　決定年月日時　平成27年２月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２７年（フ）第５５号
堺市北区東浅香山町１丁63番地１　フォレストフィールド307号
債務者　花山商会こと　花山　弘樹
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第６９号
大阪府藤井寺市大井４丁目６番23号
債務者　岡田　真希（旧姓西谷）
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１７号
さいたま市浦和区元町２丁目40番10号
債務者　坂井　　勝
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１９号
さいたま市西区大字中野林343番地４
債務者　坂井　利夫
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５号
京都府八幡市男山香呂１番地―Ａ25―104
債務者　岡野美智子
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１２号
長野県塩尻市大字片丘10358番地
債務者　米久保卓也
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　　旭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
長野地方裁判所松本支部